

予算決算審査委員会報告書

令和8年2月16日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和8年2月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	なし

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和8年2月16日（月）	本会議休憩中（厚生文教委員会閉会后）		
開議・閉議	午後1時10分	開会	～	午後2時09分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫
	企画課長	木和田純一		
	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村 巧
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	備前市美術館活動課 総務担当課長	片岡英史		
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時10分 開会

○**山本委員長** ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

議案第1号令和7年度備前市一般会計補正予算（第10号）について審査を行います。

まず、歳入から行います。

審査の範囲は、歳入全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○**中西委員** ここで物価高の重点支援地方創生臨時交付金が今回大きく取り上げられたわけですが、12月定例で使ったもの、あるいは過去に遡って恐らく補填したものも含めて国から来るべき物価高の高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これは総額では幾らで今現在あと幾らぐらい残ってるのか、教えていただけたらと思います。

○**三宅財政課長** まず最初に、令和7年6月補正のときに1回目の給付がありまして、こちらが1,738万7,000円、それから12月18日に成立した補正予算に伴いまして4億1,428万2,000円、合計いたしますと4億3,166万9,000円が今年度国からいただけるという形で給付されたものになります。その分、1回目のはもう既に使っていたんですけど、2回目のこの12月についた分につきましてもこの補正予算で全額使うという形になっております。

○**守井委員** 全体でそういうことのようにですけども、この物価高騰対策の支援金というのは今年度中にいろいろ歳出考えていかなきゃいけない、これ繰越しが中に入ってるような感じもするんですけど、今年度中の使用ということになるんですか。その点ちょっと。

○**三宅財政課長** 今年度中といった必ずの決まりはございませんで、一応繰り越して使ってもいいということにはなっております。8年度予算として組むこともできましたが、備前市といたしましては早めに執行するという形で7年度で予算化して繰越しも含めて今回全部予算化させていただいたところでございます。

○**尾川委員** これ時期が3回目になるんだけど、要するに対象者が変更してくらな。内容も変わっとんかよう分からんけど、そのあたりについてのそごというんが、そういうのは市に任せて、その自治体に任せとるわけ。

○**三宅財政課長** こちらの補助メニューについては10個のメニューがありまして、そのメニューからいろいろ選んで対象者も選んでという形になっておりましたので、今回はその中で選ばせてもらっています。

ただ、一部食料品の物価高騰支援ということで使いなさいという金額がありまして、これが備前市でいいますと1億1,700万円程度そちらは食料品のために使いなさいというのがありました。こちらについては全市民へポイントを配るという形で、こちらポイントで食料品も買えますので、そういった対応にさせてもらうという形で選ばせていただいております。

す。なので、あと対象の人とか今回電気、家電製品の部分についてはメニューであるものから選ばせていただいて対象を絞ったという形でございます。

○守井委員 もう歳入で一応こんだけの満額のあれがあるんですけども、歳出の絡みもあるんですけど、このお金が全部使えないような状況、いわゆる後の歳出のほうの事業になるかと思うんですけど、それを余ったということは、満額使わないような状況が発生する可能性もあるんじゃないのかなということになったときには、歳入も減じてくるんじゃないのかなというようなことが感じられるんですけど、その点はどんなんですか。

○三宅財政課長 確かにポイントとかという形になると執行率で足りないという形もあり得ますが、一応そういうこともないように今回は財政調整基金も充てとる部分もあって、ここが3,000万円ほどあります。それで、そこの部分を全部充てていけば何とか全部使い切れるんじゃないかというのが一つと、万が一まだ残るようであれば8年度部分で今物価高騰等以外でさせていただいた独自の事業に備前市単独でやっとする事業の部分でこのメニューに充てる部分に充てて、そちらの財源に充当させてもらうということで全部使い切ることを考えております。

○山本委員長 歳入よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○中西委員 生活支援ポイント交付事業なんですけども、一つはこのポイントの給付の方法等のところで例えば私に給付してくれると、どういう流れになってくる、私のところへ案内があるのかどうなのか、案内がなくて通知だけ来るのか、その通知が来てからどういう手続を取るのか、スマホを持ってる人と持っていない人で恐らく給付のほうが違うんじゃないかと、そういうところを少し教えていただけたらと思うんですけど。

○木和田企画課長 まず、このポイントカードの利用につきまして、市民の皆様今回改めてポイントのカードのほうを全個人の方に配らせていただきます。そのカードの利用方法についてなんですが、先ほど委員おっしゃられたようにスマホを持ってらっしゃらない方もいらっしゃると思います。ですので、そちらの方につきましてはカードを利用できる店舗のほうでそのカード現物を使って買物等していただくと、スマートフォンを持たれてる方につきましてはカードでも使えるんですがスマートフォンにポイントのほう付与していただいて利用できるという形を考えております。

すみません。スマートフォンへのポイントというのは、そのカードにカードの番号と、それから暗証番号のようなピンコードというのがございます。そちらをスマートフォンで登録していただくとスマートフォンのほうで電子決済というか、そういった形が取れるような方法を考えております。

○中西委員 そのややこしい流れについては、そういう流れというのが書いたものが来るわけですね。

○木和田企画課長 申し訳ございません。ポイントカードをお配りする際に、その利用の仕方につきましても紙のほう同封させていただきまして利用しやすい分かりやすいような形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

○中西委員 その上で伺います。スマートフォンなりポイントカードが使える店というのは、かつて1度資料出していただいて、たしか90店舗でしたか、地域によっては本当に使えるようなところがほとんどないところもあったり大変アンバランス、しかしそのポイントが使えるようになって申請をしてカードの読み取りなんか1万円、2万円金がかかって設備投資してるところもあるわけで、それはそれで一つの有効な方法ですけども、90店舗をもう少し増やすという事は、つまり読み取り機だとかのインフラ整備もして店舗をもう少し増やすという事は今回考えておられないのでしょうか。

というのは、先ほど課長がおっしゃられたように大体このポイントでやると1割ぐらいが使っていない、3億円のうちの3,000万円がさっきの話で基金を取り崩してると、大体その計算ができてるような感じがするんですけど、もう少し1割を減らすようなインフラ整備というのは何か考えておられないのでしょうか。

○木和田企画課長 確かに利用できる店舗、今委員おっしゃられた以降、幾らか店舗数は増えてはおります。今現在で約104店舗となっておりますが、とは言いつつも全ての店舗ではございません。というところで、今回商工会議所さん、それから商工会さんのほうにもお願いはしておるところではございますが、なかなか全店舗というわけにはいかないと思うんです。その中で、確かに地域性もございます。なかなか使える店舗がないというエリアもあるかもしれませんが、今回使用できる期間もちょうと長めの今年の12月31日までを考えておりますので、できる限りその期間の間で何かこちらのほうに出ていただくとかという際に御利用いただければと考えております。

○中西委員 この事業は3月から始まるということになるのかなと思うんですけども、3月のいつぐらいから始まる予定なんでしょうか。

○木和田企画課長 今回この補正予算のほうで議決されまして、速やかに事業のほう行っていくんですが、どうしても件数が全市民ということで3万件以上という形になってまいります。同封する資料とか、そういったことを勘案しますと約1か月はかかると思われまして、3月の下旬を想定しております。

○守井委員 新規事業シートを見させてもらったら、各個人宛てに送付ということになってるんですけど、例えば10人という家族あるじゃないですか。その個人宛てに送付となつてれば世帯当たりで送ってか、個人宛てに行うのか、それともそれぞれの封書なら封書で各個人にそれぞれ送っていくのか、結局その3万人なら3万人掛ける110円という話になるんかもしれんのです

けど、世帯なんかだったらもう10人なら10人まとめていけるんじゃないかという感じがするんですけど、そういうことはどんなんですか。経費の削減も考えたらどんなかなという感じで思うんですけど、そのあたりどのように考えられとんですか。

○木和田企画課長 委員おっしゃいますように、最初世帯単位にするかというところも検討いたしました。今回は個人単位で送らせていただきます。当然この発送までの間に転出される方、それから亡くられる方、いろんな状況があるかと思うんですが、その際に抜き取り等行ってまいります。その際の事務作業のほうもできる限り速やかに行うということを踏まえまして、確かに経費のほうは世帯で送るほうが郵送代等下がると思うんですが、そちらのほうを選択させていただいております。

○守井委員 もう一つ、それでもし個人宛てに届いたとして、例えば住民登録数全員ということになったら小さい子からおじいさん、おばあちゃんまでという感じになるかと思うんですけど、利用は結局その個人が使うような話になるんだろうけれども、小さい子なんかとか、あるいは施設に入られた方なんか自分では利用できないような状況になるんだけど、それは他の方がそれを利用していいようなことになるのかなと、その辺はどんなんですか。

○木和田企画課長 確かにお子様、ゼロ歳、1歳、2歳の方が使えるかという、それはなかなか不可能かと思うんですが、世帯の方、御家族の方が利用されるというのは十分想定したものでございます。また、施設に入られている方につきましても、御家族なりで使っていただくということは想定しております。

○守井委員 その辺の利用の面のどうか、特に規定とかというのは設けてなくてという感じになるんですか。

○木和田企画課長 今回のポイント支給に当たりまして、要項等定めることとしております。ですので、その中に使用者、利用者ですか、そのあたりの規定も盛り込んでいくことを考えております。

○尾川委員 この交付事業の説明というか、見せてもらって、報酬、旅費で2人、1.5か月で58万3,000円、これ事業は8年度12月まで利用含めてで、1.5か月分2人だけで人件費済むんかなと、要は需用費とか役務費が結構かかるし、その報酬、旅費ももつとかかるんじゃないかなということを実際の事業よりも隠れたものが要るんじゃないかねえかなと、その58万3,000円についてどういう根拠、1.5か月というのはどういう根拠で1.5か月で、それで回るんかなと思うてちょっと要らん心配なんじゃけど。

○木和田企画課長 確かにこの点につきましては想像の域を超えませんが、当然最初カードが届いた段階で一番問合せ等が増えてくるのではないかと考えております。その後、確かに随時問合せ等はあるかもしれませんが、先ほど申しあげましたように1か月半、4月の末を一応めどに会計年度での対応は一旦終了させていただいて、それ以降の問合せ等につきましては職員で対応させていただくと考えております。

○中西委員 今度は項目変わってもいいですか。備前市の省エネ家電買換え支援補助金ですけども、幾つかあるんですけど、最初にこれはいつから申請が受け付けられるのでしょうか。

○岡村環境課長 申請のほうで、3月の中旬ぐらいから市民の方に周知のほうをしていきたいと思っております。実際に受けるのが、4月に入ってから受付を始めるという形になるかと思いません。

○中西委員 具体的には、申請時にはどのような書類が必要ですか。

○岡村環境課長 こちら国の交付金を使っての事業になりますので、まず交付申請、それからその後交付決定、その後実績報告といった流れで事業のほうを進めていこうと思います。交付申請時に必要な書類としましては見積書、それから申請者本人の確認できる書類、それからメーカー、機器、型番等々、それから省エネラベルの段階評点または省エネ基準達成率が確認できるカタログの写し、それから買換え前の既設の機器の設置状況が分かる写真を申請時につけていただくというような形になってまいります。

○石原委員 新規事業シートのほうから需用費の説明もありますけれども、ここの広報資材というのはどういったものを想定されとんでしょうか。

○岡村環境課長 まず、リーフレットの作成のほう考えております。

○石原委員 リーフレットはどれぐらい印刷をされて、どのような配布というか、そういうことを想定されとんでしょうか。

○岡村環境課長 リーフレットの配布のほうは市役所、それから各支所の窓口のほうで配布のほうを行おうと考えております。それと同時に、ホームページでアップするというような形では考えておるところでございます。

○石原委員 さっきの課長の御説明でもその手続です、写真があつたり見積りは当然でしょうけどカタログの写しであつたり、ちょっとありがたい補助金の反面、複雑なとか、というところもあるんで、だからどういう形で広報もしっかりされるのかなということで、ここで広報資材と上がったんですけども、これ何か特別に想定をされとるものが、何かであるのかなと思つて。

○岡村環境課長 特に広報の資材というような形では、今のそのリーフレットを作るというところしか考えてはおりません。

○守井委員 照明のいろいろエアコンとかLED照明器具なんですけども、何かこの新規資料見ましたら市内で購入とか、そういうことを書いてないようなんで、これはどこで買ってもいいような感じになるのか、岡山市とか、あるいは県外の兵庫県とか、どこの店でもいいよという話なんでしょうか。その辺の制約は、特にはないんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらの事業ですが、市内の店舗で買われたものというような形で行ってきたいと考えております。

○守井委員 特にここには書いてないけども、市内の電気屋さんで買ってくださいということ

ほんならどっかで明記するようにするんですね。

○岡村環境課長 リーフレット、それからホームページのほうでは、そのあたりもしっかりと表記していきたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2表繰越明許費補正に入ります。

予算書は4ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表債務負担行為補正に入ります。

予算書は5ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 こういったような企画は、日本全国ドジャースで今活躍してるのは3人いるわけですが、その3人の地元でもこのような企画が行われているのでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回のこの企画に関しましては、御提案いただきました事業者さんからパブリックセクター向け企画ということで先ほどおっしゃられました各所属をされている日本人選手の産地にも御提案をされているということでお聞きはしております。

ただ、実施する有無については、ちょっとまだ各産地でも御検討されているということではお聞きしております。

○中西委員 その規模というのは、そこの自治体に提案するとすれば、その個々の自治体が規模、内容を今後決めていくということになるわけですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 そのとおりです。

○中西委員 1つお伺いしたいんですけども、ドジャースというのはそういう意味ではなかなか細かい自らの価値を高めていくという世界的な戦略を持って臨んでるんだらうと思うんですけど、ドジャースのそういった自らの宣伝をし価値を高めていくという、そういう世界戦略というのは一体どのようなものがあるのでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回は各このドジャースに所属するアスリートのゆかりの地ということでの御提案をいただいたものですから、ドジャースの戦略的などころまではちょっとお聞きはできとるものではありませんけれども、こういった公共向けに活用いただければということで御提案をいただいたものとなります。

○中西委員 聞くとところによれば、この美術館を使うに当たって使用料は取らないでほしいというのは向こうの御意向だったとお伺いをしてるんですが、であれば一般財源で備前市は持ち出しをするということになるわけ。得るものもあるんでしょうけども、ここの場面だけで見ると一般

財源で備前市の持ち出しだけが目立ってくるということになるんですが、そののところはどのようにお考えなんでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 確かにそのとおりかと思います。各産地については、出身の選手の方々にはふるさと応援基金であったり、そういったところで活用されているということもお聞きしてる部分はございますけれども、今回はこういったところで昨年ワールドシリーズで優勝して間もない頃で山本選手の活躍を本市においても何か活躍を表現できるような場がないかということで、本市のほうでもこの企画に乗じて実施できるような形で提案させていただいているという格好になります。

○中西委員 であるとすれば、一般財源よりもまちづくり応援基金だとか、そういったようなものが何かふさわしいような感じがするんですけども、それはどうしてこの一般財源を充てるわけですか。

○三宅財政課長 委員が言われることも一つあると思いますけれども、このたびは一般財源ということではさせていただきました。

○中西委員 この新規事業のシートの中で、事業の内容で最後にこう書かれているんです。地域振興と観光シティプロモーションにつながる展覧会となると期待するものである。ここは期待するものではないんじゃないか。展覧会にしていくということなんじゃないかと、僕はもうちょっと強い意志表明をされたほうがせつかくの機会なんで、こういうものを通じて備前市の宣伝をしていくと、ドジャースと山本由伸というのがあったとしても備前市もこの機会を通じてこれをてこに企画に取り組んでいくというような姿勢のほうが僕はここはいいんじゃないかなと思います。その点はどうでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 申し訳ありません。新規事業シートのほうはちょっと三者的な目線で書かれておりますけれども、担当の部署としてはこういった機会、写真展を実施することで市民の皆様はじめ地域の子供たちにもそういったシーンを見ることで感動を呼び覚ましていただく、またその市外からの多くのファンを呼び込んで観光・シティのほうにもつなげていきたいと担当のほうでは考えております。

○中西委員 これは厚生文教委員会でも出ましたけども、委員からもここに来た人にお土産も買ってもらうと、これにかこつけて、そういうような企画だとか、あるいはどこか回ってもらうとか、例えば金の郵便箱あるいはそのMLBから来たマンホールの蓋だとかも何らかの形で観光資源として生かしていただきながら何か備前焼の一つも買って帰ってもらうと、それは何かそういうような少しこのことを通じて何か備前市をアピールするような情報発信するような、そういうことは考えてもいいんじゃないかな。例えばなかなか人気のない北前船もこの機に乗じて宣伝してもらうとか、そういうことも考えられないのかなどうなのか、もう少し知恵を出してもいいんじゃないかなという感じが受けるんですけども、いかがでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 当然ながら委員おっしゃるとおり、この写真展は展示

だけには考えておりません。そういったところで先ほど言った山本選手ゆかりのゴールドポストであったり、マンホールについても6月頃までのまだ設置がありますので、そういったところの周遊も、またその伊部、当然ながら美術館が建っているのは伊部の町なか中心地にありますので、その焼き物の買物にも誘客できるような形でPRはしていきたいと思っております。

○中西委員 具体的に、今何か考えておられることがあります。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 すみません。先ほど言われたそのゴールドポストとかマンホールに関しては、当然ながらドジャースの写真展ですので、そういったところの周遊ができるようなパンフレットみたいな、リーフレットみたいなもので配布させていただこうかなとは思っておりました。

○中西委員 リーフレットはうちが作って配らなくちゃいけない、金のかかる、うちが金を持ち出しをするようなものになる。来た人たちに少しお金を、浄財を備前市に落としてもらう、あるいは他のところをもう少し刺激を与えると、そういうようなことは何か考えておられるのでしょうか。つまり地域振興と観光・シティプロモーションにつながると、ここらあたりへ呼び込みができないかどうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 もともとがこの写真展示においては、専属フォトグラファーさんのほうから当初から入場料は徴収しないと、また商業利用はしないでほしいということですので、この展覧会に絡めてのちょっとそういった周遊利用はなかなか難しいかとは思いますが、市としてできるとすればその観光パンフレットであったり、そういったリーフレットで周知させていただいて、また地域の方が何か絡めて実施していただけるのであれば、そういった御協力をお願いしていきたいと思っております。

○尾川委員 事業の背景にる書かれとんですけど、ちょっとお聞きしたいんはこの展覧会の規模とか、それからどのくらいの観客というか、動員数というんか、多くのファンを呼び込みとなつとんですけど、それから何もかんもあれですけど話に委員会でも出とるかも分からんですけど、他の部署、要するに見たら大谷選手と佐々木選手らの写真もあるようなことを書かれとんですけど、例えば岡山市でやったり県がやったり、あるいはこういった企画というのは類似のものがどういうふうにあるんかというのをちょっと概要を教えてくださいらと思うんですけど。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 県のほうでの関連の事業ということですか。

○尾川委員 要するに備前市のどの程度の企画の規模なんか、それで大谷選手、佐々木選手の写真もあるように書いとるけど、どの程度、例えば同様のものをよそのことでもやるんですかと、だからこの中国地方で1個じゃとか、あるいは岡山県で1個じゃとか、場所は、それから東京でも同じような企画でやるんですよとか、大谷さんの生まれたところへこういう企画でやるんですよと、そういった概要分かれば教えてくださいらと思うんです。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回のこの写真展示に関しましては、まず写真展全体からお話しさせていただきますと、日本人選手のみというような企画では実施がちょっとできな

いもので、といいますのがもともとそのMLB、メジャーリーグの基準にのっって国籍や人種の平等性を重んじるということで写真展、今回うちのほうで実施させていただくのが全てが日本人選手とかという大谷選手とか山本選手だけというような企画には実施できませんで、MLBの基準にのっって黒人選手だったり白人の選手だったり、いろんな国の選手が平等に写真に全体の枚数、例えば100枚の写真の中であれば3割程度が日本人と、残りの7割はもういろんな国籍の選手を載せるというのが今回の基準になります。その3割程度の日本人の中に山本選手、大谷選手、佐々木朗希選手とかというような形で、その割合についてはまたこちらの基準で例えば3割の中の半分は山本選手とかというようなこの基準は設けることはできるんですけども、全体的にはそういうような形で考えております。あくまでこの提案自体は備前市のほうにも提案ございますので、岡山県内、例えば岡山県のほうにも御提案で岡山県のほうが実施していただけるのであれば、県のほうでも実施していただくというような格好で、あくまで今回は備前市のほうに直接御提案があったものという格好になります。

○尾川委員 こっちは最初は山本由伸さんの生い立ちからこうこうこういうある程度の歴史というか、生誕からこういうふうな企画で展示するのかな、今話聞きようたらドジャースが主体性をもってドジャースのチームをPRするというか、写真を撮るということのような感じがするんじゃないけど、どの辺のお客を相手しとんかなというような気になるんじゃないけど、そのあたり。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 もう一度ちょっと御説明をさせていただきます。

新規事業シートのほうにも書かせていただいておりますけれども、今回はロサンゼルスドジャース専属のフォトグラファー、要は写真家さんの企画する写真展覧会ということで、先ほどお話ししましたようにMLBの基準にのっって全体的なドジャース全体的な割合で、黒人の選手、白人の選手、また日本人選手ということで、その写真家のための写真展覧会という格好で、その中で本市の山本選手の姿も、それが試合の姿でもありますけれどもロッカーベンチであったり練習風景だったり、ふだんちょっとテレビ等では見えない風景が写真に写されているのが見ることができるという企画になります。

○尾川委員 最後に、金子館長はこの企画に対してどういう意見持とられるん。話はされとると思うんだけど、どういう感じ持たれとんかなと思って。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回の写真展について全体的に館長のほうにはまだお話しはできておりませんが、先日昨年のワールドシリーズが優勝した後に館長とそういった写真展が実施できればいいなということで館長のほうの思いもありましたので、この写真展についても御賛同はいただけるんじゃないかなとは思っております。

○中西委員 もう一回確認しておきたいんですけど、これは日本で3か所しかないフォトグラファーの展示と思っていいんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回は出身、要は出身地云々限らず今いろいろとお聞きしている情報の中では、山本選手の高校時代過ごされた都城市だったりとか、それからあと大

谷選手がおられた北海道日本ハムファイターズのエスコンフィールドとか、その選手の出身地に限らずゆかりのある場所に御提案をいただいているとお聞きしております。それから、古い話からお話しさせていただくと、野茂英雄選手も以前おられたので野茂英雄選手は大阪出身です。ですからあくまでドジャースの写真展という枠で考えさせていただくと古い野茂選手のほうの写真もあつたりはします。そういったところで日本全国、そういったゆかりの地に御提案をいただいております。格好です。

○中西委員 何か所ぐらい自治体には案内を出しているんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 ちょっとその何か所かということまでは把握はできておりません。申し訳ありません。

○中西委員 これはいつ話があったんですか、ところで。ドジャースからあつたのは。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 昨年末12月の暮れの頃だったかと思います。

○中西委員 でも、ドジャースが日本でそういうゆかりの地というところで写真展すると、どのくらいの規模でそういうのをされるんかというのは恐らく向こうはそういうのを作ってるんだろうと思うんです。リストを。計画全体の中で、うちの立ち位置はどうなんかというのは、やっぱり見ておく必要があるんじゃないかなと思いますけど、どうでしょう。例えば中国地方でうちだけだというんだったら、そのアピールのしようもまたあるでしょうし、いやいや岡山県内では3つ、4つあるんですよというたら、また話は訴え方も違ってくるとは思うんですけど、どうでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 その点については、今事業者さんとお話しさせていただく限りは、なかなかいろんなところに産地へ御提案はさせていただいておりますけど、写真展を実施する有無というのがちょっとまだ回答は得られないということもございまして、当然実施しないという産地もございまして、その全体的などこまでお声かけされているかということまでは、すみません、把握ができておりません。

○松本委員 美術館ですというて、入館料取るんですか。入館料というか、いわゆる写真展のどれぐらい考えとんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回は入館料は取らない企画ということで写真家のほうからお話をいただいております。今回展示を美術館のほうでもし実施することになりましたら、今担当のほうで考えているのが1階の展示室0、それから3階のラウンジの2部屋を使って展示したいなと思っております。

○松本委員 私率直に言って、こういう企画というのはあまり個人の好みで言ったらいけんけど、あれだけテレビで騒いで何というか、くぎづけになるでしょう、全国。わざわざ写真展する意味が何かあるのかなと、もうテレビで騒いで、もうそれでええんじゃないか、わざわざここで、無駄とは言いませんけど、備前市をアピールするという意味で効果的なんならやりゃいいと思うけど、自己満足的に写真を見てどうのこうのとかということは何ですか、よう分からん

ですけど。もうテレビで大騒ぎしますよ、そりゃ。それでえんじゃないかなと思うけど。つぶやきですけど、意見言っておきます。

○青山委員 ワールドシリーズのときにも、かなりパブリックビューイングとか、そういったようなもんをやってもらえんかとか、あるいは何かゆかりのものを紹介して誘客ができないかとかというようなことを市民のほうから聞いたりもしました。今回これかなり市内外から来られるんじゃないかなと思うんですけど、先ほど松本委員も言われたんですけど、今後これをどういうふうにつなげていくというんか、何かそういう企画なりお考えありますか、この後。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回写真展に実施したいという、本日債務負担の追加で上程させていただいているのが、また3月にはワールドベースボールクラシックが開幕、それからまた3月末には新シリーズ、レギュラーシーズンも開幕するということでメジャーリーグに関心が高い本当に時期ですので、こういったところで写真展を実施できましたらゴールデンウィーク期間をめぐり考えておりますけれども、そういったところでできればまた今美術館の入館数の増加もあるんですけども、備前市への誘客にもつながってくるかとは思っております。この写真展に限らず、また担当部署とも協力しながら山本選手を応援するような何か企画を継続してできたらなとは思っております。

○青山委員 ぜひこういう盛り上がりをつなげていっていただきたいと思うんですけど、一つは備前市の観光というんか、アピールをするということはあると思うんですけど、やっぱりスポーツにつながる、文化スポーツ課とか、そういったようなところとも横の連携取って何かうまくこれを備前市のスポーツの発展にもつなげるような企画をしていただけたらなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○守井委員 期間中にまず美術館の展覧会、有料の展覧会の展示はなされながら写真展やるのかどうかというんが1点。

それから、これ債務負担だけにしてるんですけど、3月から費用の発生はないのかなというような感じ、繰越明許でやるほうが正しいんじゃないかなという感じが、来年度からの出費だけだということであるのであれば債務負担でいいかなと思うんですけども、繰越明許が7年度の必要な経費というんがないんだんなか。

それから、これ行事企画の委託料が300万円ということになっただけですけど、これどういうか、妥当な金額かどうか、その辺の精査はなされとんだんなか、言い値で受けたんじゃないかということになるんだんなか、その辺のところはどんなでしようか、その3点。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回行事企画運営委託料として300万円計上させていただいておりますが、こちらについてはその中の約150万円ほどが写真を利用する上での権利費用という格好になります。残りの約150万円ほどがパネルを作成したり、またポスターデザインとか輸送費等も含めての金額になりますが、その写真パネルに関しましてもまだ相手方と今後調整にはなりますけれども、様々なちょっと規格のサイズがございます。ですので、予算の

中では収まる格好では進めてまいりますけれども、そのパネルに関してもB0という大きなものからB4までの規格サイズということで、全体的には約2部屋で70枚程度は写真が展示できればなど考えております。

○守井委員 有料の展示会は、今3つ言うたんじゃけど、有料のほうの展示会はまだ美術館のほうは開館しとるんかどんなんか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 ちょうどその4月から5月にかけては収蔵品展を実施してる時期にはなりますので、2階の有料は備前焼の展示という格好になっております。

○守井委員 それから、今年度の事業発生は費用の発生がないかどうなのか、繰越明許で事業やらにやいかないんじゃないかなという感じ、それはもう必要ないですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回債務負担で上げさせていただいてる分は、あくまで契約行為が本議決がいただけましたら契約行為を結んで、事業の実際の予算については新年度に着手してからという格好になると思います。

○石原委員 先ほど来の御説明で今回のこの企画展の御提案が球団所属のフォトグラファーさん、個人的に働きかけがあってというように聞こえたんですけど、このフォトグラファーさんがどういう球団でのお立場なんか分からんのんですけど、個人的にそういう働きかけで、じゃ、それに乗かってこういう企画展、それはすばらしいPRにもつながる事業ではあるんじゃないけど、何かそのあたりが大丈夫なんかな。それで、この委託料がそのフォトグラファーさんにお支払いされるんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 説明がちょっと足りておりませんでした。実際には、専属フォトグラファーさんと直接契約される日本の会社からの御提案ということになります。ですので、本市が契約するのは、その日本の会社との契約になってまいります。

○立川委員 1点確認なんですけど、課長のほうのお話でこうなります、こうなりますというお話だけで、課長実際のこういう70点おっしゃってましたけど、70点のデモは見られたんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 サンプルの写真は幾つか見させていただいております。

○立川委員 できたら、そのぐらいどんなかなというのが見させていただきたかったかなと、イメージがつかないんで、先ほど言ったA1の大きなサイズからいろいろお話が出たんですけども、イメージしにくいなと思いました。また、今後そういったイメージができるように資料いただけたらありがたいかなと思います。

それと、その70点のチョイスは参加できるんですか。例えばこれちょっとやめてね、こっこのにしてねとか、そういうチョイスには参加できるんでしょうか、できないんでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 写真の選定に関しては現状まだ担当部署のほうで行う考えではございますが、参加というのは議員の皆様にとということなんでしょうか。

○立川委員 委員の皆さん、ややこしいですから、そちらで備前市として例えば課長が担当で行かれるのであれば、この写真ちょっとこれそぐわないからやめてね、山本君のこっちの写真載せてねとかという格好で、70点はチョイスできるんでしょうかという。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 写真の選定は、全てこちらでさせていただき考えております。

○立川委員 もう結構です。ありがとうございます。こっちでできるということですね。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第1号に対する全ての審査を終了いたします。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第1号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後2時09分 閉会